

II. 申請者別補助金交付申請手続き

II-3. リース会社

- リース車両の交付申請は、リース会社より提出いただき、補助金もリース会社に交付されます。但し、補助金の主旨が、クリーンエネルギー自動車の購入経費の一部を補助することですので、補助金相当額は車両のリース料金を支払う使用者の月々のリース料金に還元されることが条件です。
- 補助金を受けた車両の処分制限期間内の保有義務はリース会社にあります。リース契約期間は原則、処分制限期間以上でお願いしますが、それ未満の場合は、リース会社が処分制限期間に達するまで保有しなければなりません。

1. 必要書類一覧

必要書類		詳細説明 参照ページ	書類様式
(1)	補助金交付申請書	II-20	様式1 (全2枚)
(2)	申請者及び使用者の確認書類	II-22	様式8
(3)	申請車両の確認書類	II-23	—
(4)	車両代金の支払い確認書類	II-23	—
(5)	車名および購入価格の確認書類	II-23	—
(6)	【下取車がある場合】 下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類	II-23	様式4
(7)	補助金を受けた車両(取得財産等)の管理のための書類	II-23	様式 11
(8)	リース契約の確認書類	II-24	—
(9)	リース料金の確認書類	II-24	様式3
(10)	型式が「不明」となっている車両の仕様確認書類	II-24	—

- ☞ センターが様式を指定する書類は、「IV. 様式集」からコピーするか、センターのホームページからダウンロードしてお使い下さい。
- ☞ 添付する複写(コピー)は、片面コピーで、出来るだけA4 サイズでお願いします。
- ☞ 申請書類の送付は、裏表紙に記載の宛先にお願いします。

2. 必要書類の詳細説明

(1) 補助金交付申請書

- 補助金交付申請書は車両1台につき1セット(全2枚)提出して下さい。 ☞記入例: II-26

記入項目	留意事項						
1. 申請者に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 申請者は、リース会社です。 「代表者名」は代表権をお持ちの方の姓名をお願いします。 公印による捺印または代表者による署名(姓名)をお願いします。署名は代表者から権限委任を受けた同一法人内の代理権者による署名も認めますが、その場合は委任状(様式 14)の写しの添付が必要です。 「法人番号」は国税庁から指定されている法人番号(13 桁)を記入してください。 ☆(注意) 法人番号は、登記簿等に記録された会社法人番号(12 桁)の頭に 1 桁の数字を付して 13 桁にしたもので。 ☆(注意) 申請者(リース会社)への補助金交付等に関する情報が、国の法人インフォメーションにて公表されます。 ☆(注意) 支店等が申請する場合は、支店が登記されていること、支店等の代表者が代表権を持っていることが必要です。支店等の代表者が代表権を持っていない場合は、代表権者から申請者への委任状(様式は自由)を添付して下さい。 <p>△委任状記載事項</p> <table border="1"> <tr> <td>委任事項</td><td>クリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金に連する一切の事項</td></tr> <tr> <td>委任者</td><td>住所、氏名、印</td></tr> <tr> <td>代理人</td><td>住所、氏名、印</td></tr> </table>	委任事項	クリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金に連する一切の事項	委任者	住所、氏名、印	代理人	住所、氏名、印
委任事項	クリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金に連する一切の事項						
委任者	住所、氏名、印						
代理人	住所、氏名、印						
2. 車両に関する事項	(1)該当するものに○ (2)(3)(4)自動車検査証又は標識交付証明書等に記載されている通りに記入下さい。なお、車名・グレード欄は(添付 1)銘柄ごとの補助金交付額の通りに記入して下さい。						
3. 補助金額に関する事項	(1)「(添付 1)銘柄ごとの補助金交付額」(I-6ページ)参照 (2)実際に購入した車両本体(付属品・諸費用を除く)の税抜価格を記入して下さい。(値引きがあった場合は値引後の価格を記入して下さい。)						
4. 振込先	<ul style="list-style-type: none"> 口座名義は、申請者(リース会社)名義の口座として下さい。フリガナも必ず記入して下さい。 (「1.申請者に関する事項」の「(2)氏名又は名称」に記されたものと同一の名義) 代表者等の個人名の口座には振り込めません。 記載ミスにより振込みができないケースが多くあります。振込先を確認出来る通帳のコピーを添付してください。 						
5. 販売会社に関する事項	車両を購入する販売会社名の正式名称を正確に記入して下さい。						
6. 申請者の連絡先に関する事項	リース会社の連絡先を正確に記入して下さい。						
【申請内容確認欄】	申請書の1枚目と2枚目がバラバラになった場合の確認のために記入下さい。						
7. J-クレジット制度への参加	リース会社は対象外です。(1)の欄の「いいえ」に○印をして下さい。						
8. リース契約に関する事項	リース車両の使用者が法人の場合は、「(2)使用・賃借者住所」は、使用者となる法人の本社の住所を記入して下さい。						
9. 利益等排除に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 補助金申請するリース車両の使用者・賃借者とそのリース車両の製造会社との関係を確認します。 ア又はイの該当する方に○印をして下さい。 補助金申請をするリース車両の使用者・賃借者が、そのリース車両の製造者である場合のみ、利益等排除の対象になります。 <p>△利益等排除に関する詳細は、V.参考資料の業務実施細則別表4参照</p>						

10. 利用形態に係る確認	<ul style="list-style-type: none"> 利用形態の分析等に利用しますので、記入をお願いします。 リース車両の使用者が地方公共団体・法人の場合は、(1)の欄で選択 リース車両の使用者が個人の場合は、(2)の欄で選択
11. 申請要件等の確認	<ul style="list-style-type: none"> 確認すべき申請要件について確認し、交付申請書 1枚目の「申請者に関する事項」と同じように、公印による押印または代表者による署名(姓名)をお願いします。 印鑑は交付申請書 1枚目に押印した印鑑でお願いします。 <p>【リース会社が申請する場合に確認すべき要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～⑦および⑨～⑩は必ず確認して下さい。 ⑧はリース車両の使用者が自動車販売業者の場合のみ確認対象です。 <p>☞ 自動車販売業者の定義は、I-4ページの注1)参照</p>

(2) 申請者及び使用者の確認書類

➤ 申請者及び使用者が確認できる下記書類が必要です。

申請者・使用者の種別		必要な書類
申請者	リース会社	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 申請者の名称およびリース事業を行っていることが確認できる下記書類。発行後3ヶ月以内のもの。複写したもので可。 <ul style="list-style-type: none"> ◉ 商業登記簿の全部事項証明書 (履歴事項証明書又は現在事項証明書)の写し ➤ センターが指定する様式(様式8)の役員名簿 <ul style="list-style-type: none"> ・様式8の(注)を確認後、記入して下さい。 ☆(注意) 補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。 ☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-9ページ(添付4)参照 ☆(注意) 転リースの場合は、中間リース会社も同様の書類を提出して下さい。
	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 書類は必要なし
使用者	その他の法人	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 使用者が確認できる下記書類。発行後3ヶ月以内のもの。複写したもので可。 <ul style="list-style-type: none"> ◉ 商業登記簿の全部事項証明書 (履歴事項証明書又は現在事項証明書)の写し ➤ センターが指定する様式(様式8)の役員名簿 <ul style="list-style-type: none"> ・様式8の(注)を確認後、記入して下さい。 ☆(注意) 補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。 ☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-9ページ(添付4)参照
	個人	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 使用者の氏名、現住所が確認できる公的なもので下記のいずれか1つ。複写したもので可。 <ul style="list-style-type: none"> ◉ 運転免許証(両面を1枚に複写) ※有効期限内のもの ◉ 健康保険証 ※有効期限内のもの ◉ 住民票の写し ※発行後3ヶ月以内のもの ◉ 印鑑登録証明書の写し ※発行後3ヶ月以内のもの ☆(注意) 補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。 ☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-9ページ(添付4)参照

(3) **申請車両を確認する書類**

- 申請車両が確認できる下記書類のいずれか1つ。複写したもので可。
 - ◎ 自動車検査証 ※運輸支局長印のあるもの。「登録事項等通知書」は無効
 - ◎ 標識交付証明書
但し、原動機付自転車で、標識交付証明書が発行されない場合は、軽自動車税申告書控又は標識届出証明が必要です。
- 車両の「所有者」は、リース会社であることが必要です。

(4) **車両代金の支払いを確認する書類**

- 車両代金の全額分の支払いが確認できる支払証憑。複写したもので可。
【支払証憑の例】
 - ◎ 申請者(リース会社)宛ての領収証
 - ◎ (銀行振込み等で領収証が無い場合) 銀行発行の振込み証明書(振込金受取書等)

☆(注意)

- ・車両代金の全額分に相当する領収証が複数枚に分かれる場合は、複数枚の領収証の複写を提出して下さい。
- ・入金証明書の類は領収証として扱えません。

(5) **車名および購入価格の確認書類**

- 車名及び購入価格が明示されている書類。複写したもので可。
(車両購入の注文書、請求書、契約書等)
支払証憑に車名及び購入価格が明示されていない場合が多いので、確認のために提出して下さい。

(6) **【下取車がある場合】下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類**

- 下取車の下取代金を車両代金の一部に充当した場合は、車両販売会社が記入した「下取車入庫証明書」(様式4)を提出して下さい。
- ☆(注意)
- ・下取車が過去にクリーンエネルギー自動車の補助金を受領している場合で、処分制限期間内に売却等の処分をする場合は、事前に財産処分の手続きをし補助金返納が必要になります。
 - ・「下取車入庫証明書」(様式4)には、査定士が適正な下取価格であることを認める印を押印して下さい。
 - ・車両購入の注文書、請求書、契約書等に当該下取車の明細が記載してあること。

(7) **補助金を受けた車両(取得財産等)の管理のための書類**

- センターが指定する「取得財産等管理台帳・取得財産等明細表」(様式11)を提出して下さい。
補助金を受けた車両は、3年ないし4年の保有義務期間(処分制限期間)があり、その間は、当書類を備え付け、管理しなければなりません。

☞記入例: II-31ページ

☞処分制限期間は I -8ページ参照

(8)リース契約の確認書類

- リース契約書(賃貸借契約書)の複写を提出して下さい。

【提出書類の条件】

・リース契約成立後の契約書であること。

・リース期間、リース料金、車両(登録番号、車台番号等)が記載されていること。

☆(注意) 転リースの場合は中間リース会社のリース契約書(賃貸借契約書)の複写も必要です。

(9)リース料金の確認書類

- センターが指定する「貸与料金の算定根拠明細書」(様式3)を提出して下さい。

☆(注意) 「貸与料金の算定根拠明細書」(様式3)の記載内容の要件

・月々のリース料金(消費税抜き)に補助金相当額が還元されていること。

・リース料金総額から計算した差額と月額リース料金から計算した差額が同額となること。
(補助金相当額を全額一括して貸与先(使用者)に還元しないこと)

・リース契約期間は、原則、処分制限期間以上であること。

リース契約期間が処分制限期間未満の場合は、リース会社が 処分制限期間に達するまで保有しなければなりません。その旨を「貸与料金の算定根拠明細書」の誓約欄に記入捺印の上、提出して下さい。

☆(注意) 転リースの場合には、中間リース会社作成の「貸与料金の算定根拠明細書」(様式3)も提出して下さい。

☆(注意) 公印による捺印または代表者による署名(姓名)をお願いします。

署名は代表者から権限委任を受けた同一法人内の代理権者による署名も認めますが、その場合は委任状(様式14)の写しの添付が必要です。

(10)型式が「不明」となっている車両の仕様確認書類

- 申請車両の型式が「不明」となっている車両の場合、その仕様が事前に承認を受けている補助対象車両と同一であることを証するメーカー又はメーカーの委託を受けた輸入事業者発行の確認書が必要です。

☞書類提出にあたり、以下の点をもう一度確認下さい☞

☆ 書類に不備がある場合は申請受付とはなりません。

- 車両1台につき1セット(全2枚)の申請書になっていますか？
- 提出期限には間に合っていますか？

【提出期限】初度登録(届出)の日から1ヶ月以内(翌月の前日)(消印有効)

例外的に、初度登録(届出)の翌々月の末日まで(消印有効)

☞提出期限は I -2 ページ参照

- 申請書に、必要事項が、もれなく記入されていますか？
もう一度、記入例と照合して下さい。
- 申請書の補助金振込口座名義のフリガナは合っていますか？
記載ミスにより振込みができないケースが多くあります。
- 必要書類は全て整っていますか？
添付する複写(コピー)は、片面コピーで、出来るだけA4 サイズでお願いします。
- 申請者の名前と以下の書類等に記載された名前は、全て一致していますか？
①申請書の補助金振込口座名義
②自動車検査証又は標識交付証明書の所有者
③領収証の宛名
- 申請する補助対象車両の保有義務期間(処分制限期間)を確認しましたか？
- 申請者が反社会的勢力及びそれに準ずる者でないことを「暴力団排除に関する誓約」に基づいて確認しましたか？
☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I -9ページ(添付4)参照

記入例

メーカー●●●自動車の車名▲▲▲車Gプレミアムパッケージを
定価2,777,777円<消費税抜き>で購入した場合<補助金交付額:150千円>

全2枚中の1枚目

29

クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金交付申請書

発送日
を記入

申請日 平成29年6月12日

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

私(申請者)は、クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 交付規程第6条第1項の規定に基づき、以下の通り申請いたします。

1. 申請者に関する事項

(1)住所	105-0001 東京 都道府県 港区虎ノ門1丁目1番1号		
(2)氏名又は名称	氏名(法人等の場合は名称) 虎ノ門リース株式会社 フリガナ トランモニース(カ)		
(3)代表者名 (法人の場合)	役職 代表取締役	代表者名 竹伸男	フリガナ タケノブオ
(4)代理権者名 (代理権者が署名の場合)	役職	代理権者名	フリガナ
(5)法人番号	9 9 9 9 0 0 9 9 9 9 0 0 0 ※法人番号の指定を受けた法人は13桁の番号を記入		
(6)申請者の分類	ア. 地方公共団体 イ. 個人 ウ. 法人(リース会社を除く) エ. リース会社 ※該当するものに○		

2. 車両に関する事項

(1)車両の種類 ※該当するものに○	ア. 電気自動車 イ. プラグインハイブリッド自動車 ウ. 燃料電池自動車 エ. クリーンディーゼル自動車		
(2)自動車登録番号 又は車両番号	(例)品川012あ3456 品川321む1234 (3)登録年月日 又は交付年月日 平成29年5月29日		
(4)車名等	メーカー名 ●●●自動車 車名・グレード ▲▲▲車Gプレミアムパッケージ	(添付1)「(別表1)銘柄ごとの 補助金交付額」の通りに記入 して下さい。	型式 ZAA-〇〇〇 車台番号 〇〇〇-7654321

3. 補助金額に関する事項

(1)申請額	150 千円	(2)購入価格	2,777,777 円	交付決定額	千円
--------	--------	---------	-------------	-------	----

*購入価格は車両本体の税抜価格を記入

*センター記入

4. 補助金振込先に関する事項 (□部分は該当するものに×を記入)

(1)口座名義	トランモニース(カ) 虎ノ門リース株式会社			※記載内容に誤りがあると、補助金が支払えなくなる場合がありますので通帳を見ながら正確に記入して下さい。	
(2)金融機関名と店名	名称 銀行 信金 信組(その他)	平成 9 9 9 9	銀行コード	店名 本店 支店 出張所	支店コード 8 8 8
(3)口座番号	預金種目 普通・総合 当座 賐蓄 その他			口座番号(右詰で記入) 1 2 3 4 5 9	

5. 販売会社に関する事項(審査の過程で確認事項が発生する場合があるため正確に記入ください)

(1)社名・住所	社名 株式会社虎ノ門自動車	住所 東京都港区虎ノ門〇丁目〇番〇号
(2)連絡先	TEL (03 - 5678 - 1234) FAX (03 - 5678 - 1235)	担当者 虎ノ門 花子

6. 申請者の連絡先に関する事項(審査の過程で確認事項が発生する場合があるため正確に記入ください)

(1)担当者	フリガナ モモナルエ	所属部署(申請者が個人の場合は記入不要)	※申請者が個人の場合は 「申請者本人」と記載
	桃なるえ	大門支店 第一リース課	
(2)連絡先	TEL (03 - 1234 - 5678) FAX (03 - 1234 - 5677)	※日中連絡できるTEL番号	

*クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金は、経済産業省が定めた「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金交付要綱」第3条に基づき、国庫補助金を交付するものです。

クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金交付申請書(つづき)

【申請内容確認欄】※申請書1枚目からのつづきであることの確認		
(1)申請者氏名又は名称	虎ノ門リース株式会社	※1枚目の1. (2)と同一
(2)自動車登録番号又は車両番号	品川321む1234	※1枚目の2. (2)と同一

7. J-クレジット事業への参加(個人が購入する電気自動車はJ-クレジット事業への参加が義務付けられています)

(1)申請者が個人であり、かつ、車両が型式指定を受けた電気自動車に該当しますか。	はい・いいえ
(2)(1)が「はい」の場合、J-クレジット事業への参加方法を下記のア、イから選択ください。	ア・イ

ア. センター指定のJ-クレジット事業に参加します。参加に必要な私の情報をセンターがJ-クレジット事業実施団体に提出することを了承します。
イ. 自らJ-クレジット事業を実施、又は他のJ-クレジット事業実施団体に入会することによりJ-クレジット事業に参加します。

事業名: ()

8. リース契約に関する事項(申請者がリース会社である場合に記入)

(1)使用・賃借者名	使用者名 桜電気株式会社	フリガナ サクラデンキ(カ)	※自動車検査証の使用者名義と一致のこと
(2)使用・賃借者住所	1 0 5 - 0 0 1 2 東京 都直 府県 港区芝大門1丁目1番30号		※法人の場合は使用者の本社の住所
(3)使用・賃借者連絡先	TEL (03 - 1234 - 8765)	FAX (03 - 1234 - 9765)	担当者・所属 総務部 梅 咲男

9. 利益等排除に関する事項(申請者が法人及びリース会社である場合に記入)

申請者(リース車両の場合は使用・賃借者)と申請車両の製造会社との関係は以下の通りです。(ア又はイの該当する方に○)

- ア. 申請者自身が補助金申請車両の製造会社である(自社製品を申請)
 イ. 申請者は、補助金申請車両の製造会社ではない

※自社製造車両を補助金交付申請する場合には、製造原価を基に補助対象経費を算出し補助金額を決定します。

10. 利用形態に係る確認

(1)地方公共団体・法人の場合	該当に○	ア. 配送	イ. 営業・連絡	ウ. レンタカー	エ. 送迎
(2)個人の場合	該当に○	ア. 業務用(個人事業用)	イ. 業務用以外(通勤・レジャー等)		

11. 申請要件等の確認

以下の内容について了承します。	必ず内容を確認し押印または署名をお願いします。		注1[申請者欄と同じ印・署名]
<p>①私は、申請車両を処分制限期間内に処分する場合、センターの承認を受け、指示された補助金額を返納します。</p> <p>②私は、申請車両に関し、本補助金以外に国の補助金(センターが認める補助金は除く)を申請・受領していません。</p> <p>③私は、暴力団又は暴力団員ではありません。</p> <p>④私は、本申請によりセンターが入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。 (使用例:申請内容の問合せ、補助金交付等の通知、補助金の振込、車両保有状況の調査等)</p> <p>⑤私は、走行データ機材の搭載及び国等への走行データ提供等を求められた場合は了承します。</p> <p>⑥申請車両は、展示車、試乗車等の販売促進活動の目的で使用するものではありません。</p> <p>⑦私は、申請書の記載内容が誤っていた場合、その誤内容をセンターが修正することを了承します。</p> <p>(以下⑧は申請者(リースの場合は使用者)が「主として自動車を販売する業を営む者」に該当する場合のみ)</p> <p>⑧私は、過去1年以内に申請車両と同種の車両を販売しておらず、また、今後1年以内に販売しません。</p> <p>(以下⑨は申請者がリース会社の場合のみ)</p> <p>⑨申請車両をリースする場合、そのリース料金は補助金相当額を引下げて設定します。</p> <p>(以下⑩は申請者が法人の場合のみ)</p> <p>⑩私は、私に対する補助金の交付等に関する情報が、法人インフォメーションにて公表されることを了承します。</p>			

※センターの個人情報保護方針については、センターHP(<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>)に記載されております。

【センター使用欄】保有期間	リース期間	センター確認		
---------------	-------	--------	--	--

記入例

全部事項証明書に記載されている役員を全て記入して下さい
使用者が法人の場合は同様の役員名簿が必要です。

役員名簿

氏名カナ	氏名漢字	生年月日				性別	会社名	役職名
		和暦	年	月	日			
タケノコオ	竹 伸男	S	30	04	03	M	虎ノ門リース株式会社	代表取締役社長
コハヤシ カズオ	小林 一雄	S	33	12	12	M	虎ノ門リース株式会社	常務取締役
タカマサオ	田中 正夫	S	50	08	09	M	虎ノ門リース株式会社	取締役営業本部長
カスミカセキ シンヤ	霞ヶ関 慎也	S	33	11	05	M	虎ノ門リース株式会社	監査役
カミヤコロウ	神谷 五郎	S	40	05	30	M	桜ファイナンス株式会社	監査役

(注)

役員名簿については、氏名カナ（姓と名の間は1文字空け）、氏名漢字（姓と名の間は1文字空け）、生年月日（大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁）、性別（男性はM、女性はF）、会社名及び役職名を記載する。

また、外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

記入例

下取車入庫証明書

平成 29 年 6 月 12 日

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

販売会社の社印
(角印等)を捺印

<車両販売会社>

住所 東京都港区虎ノ門1丁目16番地3号

※社印と責任者印は
両方必要です。

名称

代表者又は
営業所長名

株式会社虎ノ門自動車 北新橋営業所

営業所長 松 たか夫

責任者印
松

社印

クリーンエネルギー自動車等導入事業費補助金の補助金交付申請車両の下取車(車両代金の一部)として、下記車両が入庫されたことを証明します。

記

下取車両明細	
車両登録番号又は車両番号	品川 500 さ 9888
型式	E-〇〇〇
年式	平成26年4月
車台番号	〇〇〇-0123457
車名	●●●自動車 ▲▲▲車
使用者	桜電気株式会社
入庫日	平成 29 年 6 月 9 日
下取価格	100,000 円
下取車リサイクル預託金相当額	12,670 円

査定士登録番号	0012345678	査定士確認印
査定士の認印 を捺印		認印

<下取車に関する確認事項>

上記車両は電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車に該当する。

1. 該当しない。 2. 該当する。 (1又は2に〇印)
- 2.の場合のみ回答 イ 補助金を受領していない。 ロ 補助金を受領している。
(イ～ハに〇印) ハ わからない。

以上

記入例

取得財産等管理台帳・取得財産等明細表

区分 財産名	型式	購入価格 (円) (税抜き)	取得年月日	処分制限 期間(年)	使用者の住所	補助金額 (千円)	自動車登録番号 又は車両番号
●●● 自動車 ▲▲▲車 Gプレミアム パッケージ	ZAA-〇〇〇	2,777,777	H29.5.29	4	東京都港区 芝大門1丁目 1番30号	150	品川321む1234

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

型式を記入 車両登録年月日を記入 自動車検査証の
使用本拠の位置を記入 車両の登録番号を記入

補助金交付申請書
3(2)の購入価格を記入 取得財産等の処分を制限
する期間を記入 補助金額を記入

申請書の車名欄を記入して下さい。

「(別表1)銘柄ごとの補助金交付額」に記載のメーカー名・車名の通りすべて記入して下さい。

記入例

平成 29 年 6 月 12 日

貸与料金の算定根拠明細書

一般社団法人次世代自動車振興センター
代表理事 殿

<リース会社>

住 所 東京都港区虎ノ門1丁目1番1号
名 称 虎ノ門リース株式会社
代表者名 代表取締役 竹 伸男
代理権者役職・氏名

署名または捺印



<使用者(貸借者)>

住 所 東京都港区芝大門1丁目1番30号
名 称／使用者名 桜電気株式会社
代表者名 代表取締役 日比谷 依子
代理権者役職・氏名

署名または捺印



以下の内容に誤りはなく、同意いたします。

1. 車両・リース期間・補助金相当額

車名・型式	ZAA-〇〇〇		
リース期間(月数) ※1	48	ヶ月	
補助金相当額 ※2	150,000	円	

2. リース料金

	補助金無しの場合	補助金有りの場合	差額
リース料金総額(消費税抜き)	3,600,000	3,446,400	153,600
月額リース料金(消費税抜き)	75,000	71,800	3,200

※1 リース期間が財産処分制限期間に満たない場合、リース会社は以下の誓約をお願いします。

申請車両は、リース期間が財産処分制限期間未満ですが、リースアップ後も財産処分制限期間は継続して保有することを誓約します。

上記リース会社
の印と同じ

署名または捺印

<リース会社名>_____

※2 使用者(貸借者)が自社製造車両を補助金申請する場合は、製造原価を基に補助対象経費を算出し
補助金額が減額されます。減額の詳細はセンターに確認ください。

<リース会社>担当者

氏名 : 桃 なるえ

所属 : 大門支店第一リース課

TEL : 03-1234-5678

FAX : 03-1234-5679